



バラの会  
ほんだ みえ  
本田 みえ 議員

## 公共施設等総合管理計画

**Q** 母子寮の今後のスケジュール

**A** は。令和2年3月末に廃止の予定。

**Q** 機能はどのように維持するか。

**A** これまで同様に支援策と一緒に考えていくとともに、必要に応じて訪問をするなどして、御家庭の状況を見守っていきたいと考えている。

**Q** 24時間体制の対応は。

**A** 必要に応じて、婦人相談所と連携をとりながら対応していくように考えている。

**Q** 三会保育園の現在の状況は。

**A** 19名定員3〜5歳児13名、保育時間8時半〜17時。学童保育は通常1〜2年生10名、夏休み等27名。

**Q** 保護者のニーズは。

**A** 0〜2歳児保育、保育時間の延長。

**Q** 圃場整備で若者の就農がふえており、次の世代の育成は重要課題。子育てモデル地域としても、三会原地区を支援して。

**A** 地元農家をはじめとして地元の皆さん方の声を集めながら検討する余地はあると思う。あくまでも40年間の方向性の中でこういった議論が全面的に出てきたということは、いいことかなとも思っているのですが、十分これから検討をさせていただければと思う。

## 新庁舎建設

**Q** 敷地内禁煙の喫煙所はどこに。

**A** 駐車場一角で、川床デッキ下の大手川沿いの最も山側の雨に濡れない場所に、パーテーションで囲まれた喫煙場所を設置するよう考えている。

**Q** 冷水器にしまばらの活用は。

**A** 例えば、壁にしまばらが水を飲んでいる絵とかを描くことは検討可能かと思う。

**Q** 湧水の活用は。

**A** きれいで、かつ今あるもので何ができるのか、そういったのを含めて検討すべきだと思う。



バラの会  
まつさか まさお  
松坂 昌應 議員

## 受動喫煙防止対策

**Q** 健康増進法改正の基本的な考え方は。

**A** 望まない受動喫煙をなくすこと、受動喫煙の健康影響が大きい子供や患者等に配慮することなど。

多数の者が利用する施設で、学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎等は第一種施設として、敷地内禁煙が令和元年7月1日から義務づけられている。

**Q** 有明庁舎2階屋上の喫煙所は施設内に煙の流入がある。違法ではないか。

**A** 第一種施設に認められる「特定屋外喫煙場所」の要件をみたしている。建物内への煙の流入を防止しながら施行したい。

## 「公共施設等総合管理計画」の強制力は

**Q** あくまで計画のたたき台であろうから、今後市民参加による見直しもありうるか。

**A** いろんな形で御意見をお聞きすることは必要。

## まちづくり

**Q** イオンから水頭通りの辺の計画の進捗は。

**A** イオン存続についてはイオン九州（株）と島原鉄道（株）で建て替え等について継続協議中。イオン存続は市民の声でもあり、市としても活性化に寄与するものと認識している。

国道251号から音無川付近までの市道堀町縦線は市道を南側へ付け替えて、敷地を一体的に利用し商業施設を建て替える計画なので、市道付け替えに、市として協力したい。

## 【その他の質問項目】

◇大手広場と市役所  
（敷地内湧水を生かした施設を）